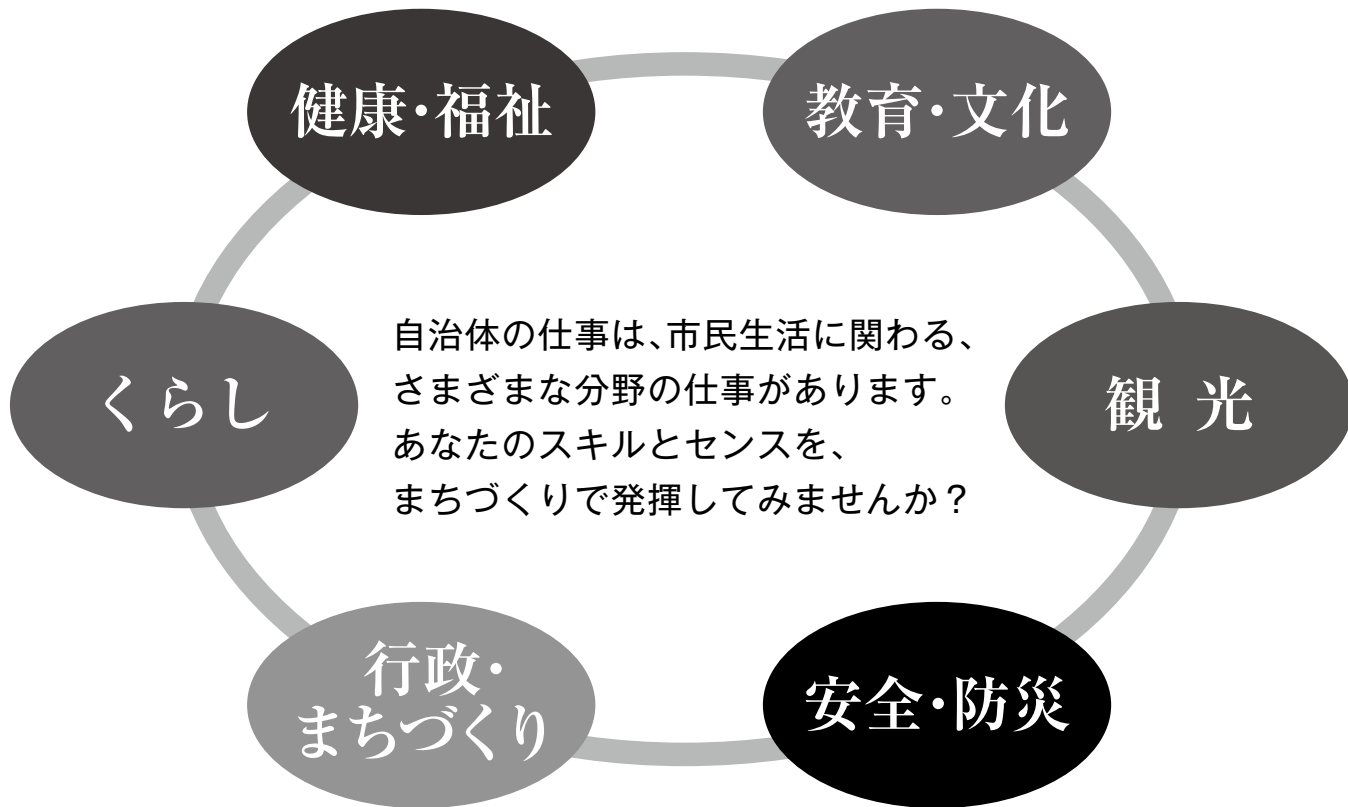


北見市 (北見市役所)

北見市北2条東1丁目11
北見市役所北2条仮庁舎
担当/総務部職員課 江戸
TEL 0157-25-1113
Mail: shokuin@city.kitami.lg.jp



■ 職種

事務職、技術職(土木、建築、電気、機械、化学、農林)、保健師、保育士、消防職 など
※平成31年度(平成31年4月1日)採用予定の職種及び人数は未定です。

■ 給与・勤務の主な条件 (平成30年1月1日現在)

初任給 大学卒179,200円(行政職給料表1級25号俸)+職務経験(前歴)で決定。
※定期昇給:毎年1月1日

■ 手当 / 次に掲げるもののほか、時間外勤務手当、寒冷地手当、退職手当など。

扶養手当	扶養親族のある人に支給。(例:配偶者10,000円)
住居手当	借家に住んでいる人等に支給。(最高:27,000円)
通勤手当	交通機関や自家用車を利用して通勤する人(2km以上)に支給。(最高:50,000円)
期末・勤勉手当	年間で給料等の4.40か月分を支給。

- 勤務時間** 1日7時間45分(8:45~17:30、ただし12:00~13:00は休憩時間)
- 週休日・休日** 週休日は土曜日・日曜日、休日は祝日と年末年始(12月29日~翌1月3日)
- 休暇制度** 年20日の年次有給休暇、ほかに夏季休暇(3日間)や結婚休暇等の特別休暇あり。
産前産後休暇は、各8週間は有給での休暇制度あり。
- 育児休業制度** 3歳まで取得可能。小学校就学前までの部分休業制度や短時間勤務制度もあり。
※その他の休業制度:自己啓発休業、配偶者同行休業